



株式会社 **環境技研**

【EA21認証・登録番号 0001258】

# 環境活動レポート

(2010年 7月 第5版)

## 目次

環境方針	．．．．	1
会社の概要	．．．．	2
事業活動の概要	．．．．	3
環境負荷と 環境への取組状況の把握	．．．．	4
環境目標	．．．．	6
主要な環境活動計画の内容	．．．．	7
環境活動の取組結果の評価	．．．．	9
環境関連法規への違反、 訴訟等の有無	．．．．	9

# 環境方針

---

## 基本理念

株式会社環境技研は、「人間活動と環境の調和発展を希求する」ことを経営理念に創立された分析調査会社です。

私達はこの経営理念に基づき、限りある資源を大切にし、自然との調和を図り、緑あふれる地球環境の保全に努めます。

## 基本方針

当社は、事業活動による環境との調和を図るため、化学物質、水質汚濁物質、大気汚染物質等の適正な管理による環境負荷の低減、法的規制及びその他で確約した要求事項の遵守に努め、以下に示す継続的な環境改善を推進します。

1. 事業活動に係る環境影響を認識し、環境保全及び環境汚染の防止を推進するとともに、EA21に基づく環境管理活動の継続改善を図ります。
2. 事業活動に係る環境関連法令、その他で確約した要求事項を遵守します。
3. 環境管理活動の重点テーマを次のように定めます。
  - (1) 廃棄物の分別を徹底し、再資源化可能な廃棄物の再活用を図るとともに、廃棄物の排出量の抑制を図ります。
  - (2) CO<sub>2</sub>の排出量抑制のための電気、ガス、自動車燃料等のエネルギー及び資源の無駄を排除するとともに、水使用量の削減を図ります。
  - (3) グリーン購入の推進を図ります。
  - (4) 分析に使用する化学物質を適正に管理し、使用量削減を目指します。
  - (5) リサーチセンターにおいても本社と同様な環境管理活動を進め、来期より対象部門に加えます。
4. 行政機関、関連団体などの環境保全施策に協力するとともに、積極的に地域の環境改善活動に参加するなどの社会貢献活動を推進致します。

この方針を達成するために環境目標を定め、維持するための手順を文書化し、定期的な見直しを実施し、全員参加のもとで継続的に環境管理活動を実行致します。

この環境方針は、全社員に周知するとともに社外へ公表致します。

2010年 7月 1日

株式会社環境技研  
代表取締役 大澤 武克

## 事業者名

株式会社 環境技研

## 代表者氏名

代表取締役社長 大澤 武克

## 設立

1972年 6月10日

## 事業年度

期首： 6月 1日

期末： 5月31日

## 資本金

3,480万円



## 所在地

本 社：〒370-3511 群馬県高崎市金古町1709-1

リサーチセンター：〒370-0321 群馬県太田市新田木崎町379-5

※ ただし、リサーチセンターについては来期よりEA21認証登録範囲に含める予定です。

## 環境保全関連の責任者及び担当者連絡先

責任者：環境管理責任者 常務取締役 星 正敏

担当者：EA21事務局 技術部 小林 聖、渡辺 勇

連絡先：TEL 027-372-5111 FAX 027-372-5001

E-mail [info@get-c.co.jp](mailto:info@get-c.co.jp)

URL <http://www.get-c.co.jp>

## その他の環境活動

群馬環境G S 認定 (2007年 3月)

180335

# 事業活動の概要

## 事業内容

大気質、水質、土壌、底質、廃棄物、騒音、振動、臭気等の分析、測定、調査業務  
ダイオキシン類及び環境ホルモン類の分析業務  
原材料及び製品の品質分析業務  
食品、食品包装材等の分析業務  
作業環境測定及び労働衛生コンサルタント業務  
シックハウス、シックスクール、石綿測定業務  
環境調査に係る解析業務及び環境アセスメント業務  
研究開発に係る支援業務

## 登録事業

濃度に係る計量証明事業登録（1976年 3月）	群馬県環第5号
作業環境測定機関登録（1976年10月）	群馬労働局長第10-1号
建築物飲料水水質検査業登録（1976年12月）	群馬県11水第1号
音圧レベルに係る計量証明事業登録（1979年 3月）	群馬県環第15号
振動加速度レベルに係る計量証明事業登録（1994年 2月）	群馬県環第25号
特定濃度に係る計量証明事業登録（2002年10月）	群馬県群特第1号
土壌汚染対策法指定調査機関登録（2003年 1月）	環境大臣環2003-1-618号
第二種臭気測定認定事業所登録（2003年 9月）	第280(02)号
水道法水質検査機関登録（2006年 3月）	厚生労働大臣第208号
測量業登録（2009年 6月）	関東地方整備局長登録第(1)-32134号

## ISO認証・登録

ISO9002 品質マネジメントシステム認証取得（1998年 6月）	JSAQ 285
ISO9001 品質マネジメントシステム認証取得（2006年 6月）	JSAQ 285

※ 登録範囲は本社及びリサーチセンターにおける全業務です。

ISO/IEC17025 試験所認証取得（2008年10月）	RTL 02740
--------------------------------	-----------

※ 認証範囲は本社技術部技術一課2係における熱可塑性ポリエステル中のCd、Cr及びPbです。

## 事業の規模

活動規模	第36期 (2007年度)	第37期 (2008年度)	第38期 (2009年度)
売上高 (百万円)	733.6	714.6	614.7
従業員数 (人)	63	63	65
床面積 (㎡)	2,224.73	2,224.73	2,224.73

備考：表中の集計は、当社の事業年度である 6月 1日期首、5月31日期末に基づき行いました。また、「売上高」、「従業員数」及び「床面積」については、本社のみ値を示します。

# 環境負荷と環境への取組状況の把握

## 環境負荷の状況把握

当社における第36期(2007年度)から第38期(2009年度)にかけての環境への負荷状況を集計した結果を以下に示します。

第38期の環境への負荷の状況は、温室効果ガス(二酸化炭素)、廃棄物及び排水ともその総排出量は第37期を下回っており、取組の効果が認められました。しかし、“売上額百万円あたり”に換算致しますと、売上額が減少した第38期の値は、大幅に排出量が減少した廃棄物以外については第37期を上回る結果となりました。

### 環境への負荷の状況

項 目		第36期 (2007年度)	第37期 (2008年度)	第38期 (2009年度)
総エネルギー投入量				
購入電力	(MJ)	7,283,027	7,261,971	7,131,508
	(MJ/百万円)	9,928	10,162	11,602
化石燃料	(MJ)	3,074,112	2,967,877	2,717,302
	(MJ/百万円)	4,191	4,153	4,421
温室効果ガス排出量				
二酸化炭素	(kg-CO <sub>2</sub> )	442,469	498,645	472,889
	(kg-CO <sub>2</sub> /百万円)	603.2	697.8	769.3
廃棄物等総排出量				
再生利用	(kg)	6,506.8	6,492.2	4,987.8
	(kg/百万円)	8.9	9.1	8.1
熱回収	(kg)	2,677.2	2,223.3	1,967.4
	(kg/百万円)	3.6	3.1	3.2
単純焼却	(kg)	642.0	994.4	782.3
	(kg/百万円)	0.9	1.4	1.3
最終処分量	(kg)	3,968.3	2,831.6	2,109.5
	(kg/百万円)	5.4	4.0	3.4
総排出量(除、 汚泥排出量)	(kg)	10,374.4	10,091.5	8,097.5
	(kg/百万円)	14.1	14.1	13.2
総排水量(=水資源投入量)				
公共用水域	(m <sup>3</sup> )	9,295	7,794	7,418
	(m <sup>3</sup> /百万円)	12.7	10.9	12.1
BOD	(g)	52,982	45,985	26,705

注) 1. 化石燃料の実績については、当地域が公共交通機関未整備であり、自家用車通勤以外を模索することが困難であることから、通勤に要する燃料消費量は除外致しました。

2. 表中の(〇〇/百万円)は、売上額百万円あたりの換算値を示します。

## 環境への取組状況把握

第38期における環境への取組を自己チェックした集計結果を以下に示します。

第37期と比べその達成度は、環境経営システムに関わる項目については変動はありませんでしたが、事業活動からのインプット及びアウトプットに関する項目については若干上昇致しました。全体では72.0%の達成度であり、わずかに0.7ポイント上昇致しました。

今後も継続的に環境活動計画等の見直し及び推進を行うことによって、環境への取組の達成度が向上できるものと考えます。

### 第38期における環境への取組の集計結果

項目	評価点合計 /満点	達成度 (%)
1. 事業活動へのインプットに関する項目	44/ 84	52.4 [ 51.2 ]
1) 省エネルギー、新エネルギー使用の拡大	10/ 32	31.3 [ 31.3 ]
2) 省資源、グリーン購入	28/ 32	87.5 [ 87.5 ]
3) 節水、水の効率的利用	6/ 20	30.0 [ 25.0 ]
2. 事業活動からのアウトプットに関する項目	202/258	78.3 [ 77.5 ]
1) 二酸化炭素の排出抑制、大気汚染等の防止	25/ 42	59.5 [ 59.5 ]
2) 化学物質対策	50/ 58	86.2 [ 86.2 ]
3) 製品の開発・設計等における環境配慮	0/ 0	---
4) 廃棄物の排出抑制、リサイクル、適正処理	64/ 92	71.7 [ 69.6 ]
5) 排水処理	30/ 34	88.2 [ 88.2 ]
6) 輸送に伴う環境負荷の低減	30/ 30	100.0 [ 100.0 ]
7) 建築物の建築・解体、開発事業に当たっての環境配慮	1/ 2	50.0 [ 50.0 ]
3. 環境経営システムに関わる項目	108/150	72.0 [ 72.0 ]
1) 環境保全のための仕組み・体制の整備	50/ 60	83.3 [ 83.3 ]
2) 環境教育、環境保全活動の推奨等	25/ 38	65.8 [ 65.8 ]
3) 情報提供、社会貢献、地域の環境保全	15/ 30	50.0 [ 50.0 ]
4) エコビジネス、技術開発	18/ 20	90.0 [ 90.0 ]
5) 国際協力及び海外事業における配慮	0/ 2	0.0 [ 0.0 ]
合計	354/492	72.0 [ 71.3 ]

備考) 1. 表中の評価方法は、環境省の「環境への取組の自己チェックリスト」を基に関連する取組項目を選定し、各項目ごとに重要度(重大…3、かなり…2、多少…1)及び取組程度(既に取り組んでいる…2、さらに取組が必要…1、取組んでいない…0)の判定を行い、算出致しました。  
2. 達成度欄中の括弧内数値は、第37期の値を示します。

## 第39期以降の環境目標

### 第39期以降における短期的及び中期的目標値

取組事項		中期的目標		短期的目標	
		基準値(第37期実績)	目標値(第40期)	基準値(第38期実績)	目標値(第39期)
二酸化炭素の削減	売上額百万円あたりの二酸化炭素排出量の削減 (kg-CO <sub>2</sub> /百万円)	697.8	2%削減 (683.8)	769.3	2%削減 (753.9)
	二酸化炭素排出量の削減 (kg-CO <sub>2</sub> )	498,645	2%削減 (488,672)	472,889	2%削減 (463,431)
廃棄物の削減	売上額百万円あたりの廃棄物排出量の削減 (kg/百万円)	14.12	1%削減 (13.98)	13.17	5%削減 (12.51)
	廃棄物排出量の削減 (kg)	10,091.5	1%削減 (9,990.6)	8,097.0	5%削減 (7,692.2)
排水の削減	売上額百万円あたりの総排水量の削減 (m <sup>3</sup> /百万円)	10.91	3%削減 (10.58)	12.07	2%削減 (11.83)
	総排水量の削減 (m <sup>3</sup> )	7,794	3%削減 (7,560)	7,418	2%削減 (7,269)
グリーン購入率の向上	コピー用紙 (%)	100	現状維持 (100)	100	現状維持 (100)
	文具・事務用品 (%)	53	55	55	55
分析に使用する化学物質使用量の低減		---	公定法改正時に低減方法採用の検討、選択	---	分析方法の違いによる使用量低減の検討、採用

備考 1) 二酸化炭素排出量の削減目標において、廃棄物焼却処理に伴うものは含めない。  
2) 廃棄物の削減目標において、排水処理施設からの汚泥排出量は含めない。

# 主要な環境活動計画の内容

---

## 環境に配慮した行動の推進

### 1. 二酸化炭素排出量の削減

#### ① 電力使用量の削減

- ・各部屋未使用時及び不要照明の消灯を徹底する。
- ・昼休み時の消灯を励行する。
- ・パソコン等事務機器の未使用時電源OFFを徹底する。
- ・省電力商品を優先的に購入する。

#### ② LPG使用量の削減

- ・不要エアコンの電源OFFを徹底する。
- ・室内温度(冷房28℃、暖房20℃)を徹底する。ただし、温度管理が必要な分析機器室等は除く。
- ・室内温度順守率の把握

#### ③ 社用車燃料消費量の削減

- ・低燃費車両への切替を推進する。
- ・エコドライブを推進する。
- ・車両点検整備を徹底する。

### 2. 廃棄物排出量の削減

#### ① コピー用紙使用量の削減

- ・社内文書の裏紙使用を徹底する。
- ・各種報告書(当社の製品)の両面印刷を検討、推進する。
- ・古紙リサイクルの機密・非機密文書別管理を徹底する。

#### ② 一般・産業廃棄物の計量、管理、削減

- ・廃棄物の分別、管理を徹底する。
- ・リユースを推進する(文具・事務用品等)。
- ・リユース可能な代替品を検討、購入する(電池等)。

### 3. 総排水量の削減

#### ① 水使用量の削減

- ・日常の節水活動を徹底する。
- ・節水用具、分析使用器具洗浄方法等を検討する。



#### 4. グリーン購入率の向上

- ① コピー用紙のグリーン購入対象品への移行
  - ・ 購入時に100%対象品とする。
- ② 文具・事務用品のグリーン購入対象品への拡大
  - ・ 購入時に対象品を指定する。

#### 5. 分析に使用する化学物質使用量の低減

- ① 化学物質使用量低対策の検討
  - ・ 分析方法の違いによる使用量低減を検討、採用する。



【ごみ分別状況】

【会社周辺清掃活動】  
平成22年 5月29日



## 環境活動の取組結果の評価

### 環境活動の取組評価

2009年6月から2010年5月にかけての環境活動の取組の評価結果を以下に示します。

未達成となった項目のうち、二酸化炭素排出量及び排水量に関して、総排出量では前期より5%前後削減できたものの、売上げが減額となったことから目標達成には至りませんでした。また、化学物質使用量低減対策に関して、実用化に至った事例はありませんでした。

一方、廃棄物排出量及びグリーン購入率は目標を達成することができました。

今後も継続して環境活動の取組を推進致します。

### 環境活動の取組の評価

取組項目	単 位	目標値	第38期 (2009年度) 6～5月	前期比(%)	評 価 ○：達成 ×：未達成
二酸化炭素排出量	Kg-CO <sub>2</sub> /百万円	1%削減	769.3	+10.3	×
	kg-CO <sub>2</sub>		472,889	-5.2	○
廃棄物排出量 (汚泥は除く)	kg/百万円	0.5%削減	13.17	-6.7	○
	Kg		8,097.0	-19.8	○
総排水量	m <sup>3</sup> /百万円	1%削減	12.07	+10.6	×
	m <sup>3</sup>		7,418	-4.8	○
グリーン購入率	コピー用紙%	現状維持 (100%)	100	----	○
	文具・事務用品%	54%	55	----	
化学物質使用量 低減対策検討	----	1件	0件実用化	----	×

注) 二酸化炭素排出量には廃棄物焼却処理に伴う排出量は含まれておりません。

## 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

当社の事業活動を行うにあたり、環境関連法規等に対しての違反や訴訟等はありませんでした。